

環境省

環境大臣 望月義夫 様

抗議文

平成26年10月8日、宮城県放射性指定廃棄物最終処分場候補地となっている加美町田代岳国有林の現地調査が、町等に事前通告がないまま強行実施された。

他の候補地である栗原市及び大和町には事前通告を入れているにも拘らず、本町においては早朝から人目を避けるように密かに現地調査を実施するという行為は、安心な暮らしを切望する地域住民の思いを踏みにじる暴挙であり、国に対する信頼を損ねる行動と受け取るものである。

詳細調査に関して、井上前環境副大臣は「基本的には自治体の意向、住民の理解を得ずに、国が強制的に調査することは考えていない」と話されている。また10月8日開会の参議院予算委員会において渡辺美知太郎議員の質問に対し、望月環境大臣は「詳細調査の実施にあたっては、地元の方々の理解を得られるよう、その候補地の選定過程や処理施設の必要性、安全性について丁寧に説明を行う努力が必要と考える。今後、こうした努力をせず詳細調査を行うつもりもなく、これまでの姿勢と変わらず地元の方々の理解をいただく努力をしてまいります」と答弁されている。こうした大臣発言等がなされる一方で、候補地においてこのような民意を踏みにじる行為が公然と行われたことに対し、強い憤りを覚えるものである。

さらに、町に事前連絡なしに10月15日には処分場の必要性や詳細調査

の概要、本町の質問に対する環境省の考え方等を示した冊子が町内各世帯に無断で配布されたため、町民は混乱し、町に問合せや苦情が寄せられ大変困惑したところでもある。

そもそも、この問題の本質は、原発事故を起こした東京電力と国の責任に属するものであり、福島第一原発事故を引き起こした東京電力と国の責任で適切な問題解決を図ることが大前提である。しかし、現状は放射性廃棄物汚染対処特措法のもとに、十分な議論がなされないまま被害者である自治体と住民に犠牲を押し付けようとしている。

については、今回の暴挙に対し強く抗議するとともに、詳細調査の即時中止及び候補地の白紙撤回、また地域住民の平穏な暮らしが脅かされることのないよう東京電力と国の責任において、宮城県外（福島第一原子力発電所内未利用地等）への最終処分場設置を強く求めるものである。

平成26年10月20日

宮城県加美町長 猪股洋文

sample
見本